

## 大河原小学校 地区説明会

11月29日(水) 19:00~  
大河原小学校 体育館

○開始 : 19:01~

参加者:79名

○あいさつ : 建設委員会委員長(堤村長)

○建設委員出席者



計 21名(前で説明する3名は除く)

○局長説明 : 19:06~ 次第3(経緯について)

19:12~ 次第4(建設委員会での進捗状況について)の開始

19:20~ 次第5(建設候補地について)の開始

○ご意見・ご要望・質疑応答 (概要)

19:38~ 21:14

Q. [REDACTED]

優良な畠のため反対である、自分の畠も候補地に入っている。この畠は私にとって一等地であると思っている。防風林が付近にあるため、そちらの有効活用の検討をお願いしたい。サッカー場や野球場と同じように防風林の有効活用も検討してもらいたい。

A.(事務局長)

候補地については、取得しやすいかどうかは別として、住宅を除いた場所で福島建築設計が作成されていて、また、防風林については解除のハードルが高い場所です。依頼した業者は開発手続きの面を考えて、田畠を中心に線引きをしているので承知いただきたい。

---

Q. [REDACTED]

- ① 建設委員会の委員全員の承諾を得て、今回の候補地になったのか?
- ② 遠距離通学の在り方はどのように考えていくのか?部会の判断はどういったものか、部会の判断が決定なのか?

A.(事務局長)

- ① 候補地については、資料最終ページ右中段を見てもらい、運動公園に投票が13票となりました。そのため建設委員全員一致でというわけではありません。

②学校建設するにおいて、検討事項が多岐にわたるので、部会を数個にわけて検討している。  
その部会の内容を建設委員会で協議していきたいと考えている。

---

Q.

今後の説明会の進め方については、これまで同様に多数決による決議になるのか？委員が入れ替わる等あるのか？今まで通りのやり方で再考するのか？もう一度検討するのか？

A.（村長）

これまでの意見集約は不十分であった。すべての意見は無理かもしれないが、説明会等でもらった意見等を可能な限り多く取り入れて委員会の判断材料とし、十分に時間をかけて改めて検討していきたいと考えている。

---

Q.

最後に決める方法については、最終的には多数決となるのか？

A.（村長）

委員会でこれから検討していく

---

Q.

村民は建設に関する進捗状況がわからない、[REDACTED] あかはたで情報を得ている状態。チラシの中の文章では、事務局サイドでは、鎌沢田んぼを原案として、ある程度原案となる予想をしていたのに、運動公園になってしまってびっくりしているのではないかとの記載があった。

村長・議長・教育長等の村の責任ある立場の人たちで組織する委員会で一度決めたのに、再検討するというのは無責任ではないか。【会場の数名が拍手】

採点のなかで重要だと考えるのが、立地条件だけでなく、通学路等の安全性である。現在の中学校が建設されてから、役場から中学校方面の歩道の整備もできない、通学路の安全性など点数評価すべきところはほかにもあるのでそちらも検討を。

また、君がわら橋付近の信号渋滞について不便である、そういった場所が通学路になるのか。

A.（村長）

冒頭お話したとおり意見の集約が不十分だったことに対しあづけ申し上げる、白紙に戻すわけではなく今回の説明会等を経て判断材料としたい。

県道の歩道関係については、県へお願いしている。君河原橋の渋滞の関係については、数年かかるとは思うがすでに整備計画が進行中で、一部解消が図れる可能性がある。

---

Q.

事務局は [REDACTED] あかはた掲載の内容を見てどう感じているか？

建設委員会として色々議論した中で決定したので、「運動公園隣接地に投票した理由がわからない」といった言い方は、検討した委員に対し失礼な発言だと感じるか？

A.（事務局長）

見せてもらった記事に書かれている内容は第3回建設委員会が終わった段階で、総務民生委員会へ報告している内容かと思います。報告の際に、運動公園隣接地を候補地とした理由について問われ、その時点では、無記名投票で決定したので、各委員から意見を伺っていなかったことから、この時の報告では、決定理由については申し上げられない旨をお伝えしました。

そのため、委員をばかにしているとか、予想外だったから理解しないといった意味合いではありませんので、誤解がないようにお願いいたします。

---

Q. [REDACTED]

現在、大河原地区に住んでいるが、森下地区へは10~数キロ距離がある。年間のバス代4~5万円払っている。建設候補地5番の赤い枠は事務局がアピールしているように思える。

運動公園に建設すれば面積が広く景観がよく通学の不公平感がなくなる、※スクールバスを出せねばの話だが。森下に建設すると景観がこれまでと同じ、通うのも上の段の人たちはこれまでと同様に大変。人口が多いところに建設するのは当然かと思うが、遠方に住む地区の者たちのことを考えてもらいたい(朝早くに出なければならないなど)。

説明会後に再投票して、下段に決定した場合、上段の地区からずっと不信感がもたれる可能性がある。

最終ページに、候補地中心から円を描いた資料を追加してもらいたい。【携帯画面を前に座っている人たちに見せながら要望】円の資料を追加してもらい、南地区の人たちに見せてもらいたい。これを見せないと上段に建設するメリットをわかってもらえないと思う。

A. (村長)

いまの意見を参考にしながら、建設委員会として方向づけをしていきたい。

A. (事務局長)

資料の追加については、各会場で説明内容が変わってしまうと受け取り方が変わってしまうとよくないので、資料の追加と説明内容の追加はしないことにご理解をお願いしたい。

---

Q. [REDACTED]

建設委員会で一度しっかりと決定したと思うが、その後、陳情が出てこういった説明会が開催されているとのことである。建設候補地の決定は、ゼロになったことか?

再検討は頭では理解ができるが、もう一度再検討して、別の場所に決定した場合、大河原地区から陳情が出る可能性がある。その場合、また再検討するのか?

せっかく一度決めたことがあるので、くつがえしたり、再検討したりするのは、よく考えてやってもらったほうがよいかと思う。

A. (村長)

白紙撤回したわけではない、意見集約が不十分だったので、説明会を設けた。

議員さんの出前懇談会で出た意見等の皆さんのお意見を直接聞き、委員会に持ち寄ったなかで、最大限意見のすり合わせをして、今後検討していきたい。

---

Q. [REDACTED] 本日質問2度目

陳情や要望書はどんな内容のものが届いているのか？

提出した方の氏名は？PTA代表とか？どなたが提出したのか？

A.（事務局長）

要望書のタイトルを読み上げる ⇒ 内容が多岐にわたるため、要望書冒頭の提出理由・目的のみを読み上げる。(内容については、以下のとおり)

【昭和村統合小中学校建設委員会における建設予定地決定の見直しに対する要望書。提出理由、本年10月行政区回覧板で昭和村の学校統合の建設予定地が決定したと教育委員会からの通知があり、突然の決定通知に南小保護者は非常に動搖しております。昭和村ホームページに掲載されている議事報告等を確認した保護者から多くの意見が出てきたので、この度「昭和村統合小中学校建設委員会における建設予定地決定の見直しに対する要望書」として提出いたします。目的、11月末から開催される説明会を「進捗状況」「建設予定地決定について理解」のためにするのではなく、保護者、地域住民の意見を聞く機会とし、その意見を汲み取った上で、建設委員会にて再検討していただきますようお願いいたします。そして再度建設予定地を決定するに当たっては、建設委員会だけの投票とせずに村民全体の意見を取り入れる形式での決定方法をとっていただきたいと考えます。】

氏名は控えさせてもらいたい、南小の保護者の有志から出ている。

---

Q.

建設候補地の決定したあとに、ほんの一部の者たちから出た要望書のせいで話がくつがえるのは軽く考えすぎていなか？

A.（村長）

要望書が出てきたから、説明会を実施したのではないことにご理解をいただきたい。

---

Q.

部会での遠距離通学についての考え方を問う

A.（事務局長）

統合小中学校についての通学方法については、部会で検討することになっている。まだ建設委員会にて報告を受けていないので、検討中かと思います。

---

Q.

まず初めに通学手段の計画を打ち出して、場所はどこがいいというような議論を皆さんに言うほうがよいのではないか？

A.（村長）

通学については、いずれの場所に建設したとしても、子どもたちの安全対策をしていけるように、部会で検討してもらえるようにお願いをしたい。

---

Q.

このたびは建設委員会で総合運動公園隣接地に決めてもらいありがとうございました。令和にふさわしい誰も取り残さない村内の中心地は適切だ。再検討する根拠はなにか?本日の説明会の趣旨は何か?

練り直して、別の候補地になる可能性があるのか?変わるとしたら最初の決定の意味はなんだったのか?

A. (村長)

意見集約が不十分だったため、広く皆さんの意見を集約することです。

---

Q.

- ① スクールバス通学は全員するのはすでに決定しているということか?
- ② 福島建築設計は専門家であるのか?国の専門の資格を持った専門家であるのか?
- ③ 赤枠は何か作戦的なものがあるのか?福島設計が最適地だと言っていることを、わかりやすいように説明してほしい。

A. (事務局長)

- ① 通学方法については決定ていませんし、全員スクールバスということも決定しているわけではありません。
  - ② 福島建築設計は南小・中学校を設計した業者です。いち設計業者です。
  - ③ 赤枠は作戦的なものではありません。福島設計の最適地案が⑤だったので、わかりやすいうようにしました。
- 

Q.

本日質問2度目

昨今、東京都内では、公園も近隣住民からの騒音苦情によって使用が制限されている事例が見受けられる。学校建設においても、統合すれば人数も増えるし、近隣住民に配慮した騒音等の観点も候補地決定の要素に取り入れるべき。

また、安全性について、繰り返しになるが、特に判断観点に追加していただきたい。

A. (村長)

安全対策には十分に配慮し、建設委員会の中でも検討課題としてあげていきたい

---

Q.

資料の最終ページ左下は赤枠がついているが、右側中段の投票結果13票にも赤枠をつけるべきではないか。通学のことが心配で反対等の意見がでているように思うので、スクールバスを出すことを前提に話を進めてもらうほうがスムーズに話が進むのではないか。遠距離通学は費用面で負担感がある、以前にくらべれば1,000円負担で少しは平等となった。下段の地域の人は雪を心配されていると聞いたが、それよりも昨今、温暖化のため、夏の暑さに対応できるよう、冷涼な地域であることに加え、景観がいいため、ぜひ運動公園での建設を進めてもらいたい。

A. (村長)

通学については、費用は最近少しづつ改善できてきており、全員が平等に通学は難しいが、今後も不公平感の改善をできるように努めたい。

A. (事務局長)

各会場で同じ内容を説明したいため資料に対する赤枠の追加はできないことをご理解いただきたい。

---

Q. [REDACTED]

少子化が原因で統合を目指しているとのことだが、今後子供が減っていけば徒歩圏内の通学は判断材料として不要になっていくのではないかと思う。上の大地の人たちは毎日よい景観を見ながら生活している。美しい村にも加盟している、南地区の人たちにも味わってもらいたい。あかはたを見ると、反対意見多数のように見受けられる。多数決で物事を決定すると人口密度が高いところになるのは当たり前、そうではなくて建設委員会で方針をしっかりとしてもらいたい。

A. (村長)

今日の意見をうかがって、今日出席している委員も数人いるので参考とさせてもらいたい。

---

Q. [REDACTED]

建設委員会の判断材料にあるように、バス通学になれば、鳥獣害対策等にもなり安全であると思う。また、学校校舎はせっかく新しくつくるので、決まりきった真四角の学校ではなく、海外にあるようなおしゃれなもので、昭和村のシンボルになるような学校を建設してもらいたい。そういうおしゃれな建物が似合うのは総合運動公園であると考える。

A. (村長)

ご意見として伺います。

---

Q. [REDACTED]

費用の面はよくなつたが、現状、すでに子供の遠距離で通学時間に困難が生じている。統合する前にスクールバスの実施は検討してもらえないか?

デマンドバスが予約の都合でうまくかない時があるので、早急にスクールバスの対応をお願いしたい。子どもたちが待たなきやいけない事例があるので改善をお願いしたい。

明日以降の会場で、建設予定地を中心に円を描いた資料を添付してもらいたい。

A. (村長)

デマンドバスの不便さなど通学に関するたくさんの意見をもらっているので、工夫していきたいと考えている。

資料については、建設委員会で同じ資料で説明をするという申し合わせをしているため、追加はできないことをご理解いただきたい。

○その他

局長から説明 アンケートの提出依頼 封筒に係る説明

○閉会 建設委員会副委員長(片柳議長)よりあいさつ

終了 21:17